（様式２）

［令和２年度］横浜市竹之丸地区センター事業計画書

１　管理運営業務の基本方針について

(1) 重点項目

(2) 数値目標

(1) 重点項目

地区センターは「地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、サークル活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場」として設置されています。

竹之丸地区センターでは、「地域住民の活動と交流の場」のための「地域コミュニティの拠点」として、特に次の３点を重点項目として運営していきます。

①　元気な中区：市民の力による地域の活性化（市民が行う地域活動を支援）

②　こどもが健やかに育つ環境づくり（子育て支援と青少年育成）

③　高齢者や団塊世代への対応

竹之丸地区センター周辺の地域の特徴を踏まえ、当地区センターでは、地域ニーズにあった成年女性向けの生涯学習、子育て支援、高齢者の居場所作りや各年齢層（特に団塊世代以上）に見合う独自性のある事業、青少年の健全育成からなる事業を計画立案し、積極的に展開します。

施設利用については、利用者の要望や意見を的確に反映し、安全性を確保しながら、使い易く利用しやすい施設として、利用者を第一としたサービスを目指します。

また、管理運営については、「住民の福祉の増進に供する」「誰もが使える」「不当な差別をしない」など、地域住民のだれもが気軽に利用できるように、次のように公共性を確保する管理運用を行います。

・部屋の利用や自主事業の申込みでは、原則先着順とし、重なる場合は抽選として、公平に利用できるようにします。なお、行政が主催・共催する事業や福祉目的に沿った事業など公共性の高い事業は優先的に利用できるようにします。

・「子育て支援」、「高齢者の居場所作り」、「青少年健全育成」など地域社会の課題に積極的に取り組みます。

・機会の平等を確保するため、広報区版やホームページなどを通じて情報提供を行います。

(2) 数値目標

①　稼働率の向上

平成２３年度に当協会が指定管理者として指定を受けて以来 、サービス向上に努めるとともに、部屋の多目的利用を促進するなど稼働率の向上を図った結果、平成２３年度の 46%から上昇し、その後は、５３%～５６%で推移しています。

令和元年度上半期の稼働率は５３%%となりました。

<u>令和２年度は、55%以上の稼動率を目指します。</u>

②　利用料金収入の増加

部屋の利用を促進することにより稼働率を向上させ、利用料金収入の増加を図ります。

<u>令和２年度の利用料金収入については、２９７万円以上を目指します。</u>

２　組織体制

(1) 管理運営に必要な組織、人員体制

(2) 個人情報保護等の体制と研修計画

(3) 緊急時の体制と対応計画

（１） 管理運営に必要な組織、人員体制

管理責任者の館長１名、庶務及び企画を行う主任２名と運営にあたるスタッフ１４名（運営スタッフ１２名、美化スタッフ２名）を配置します。

これにより、利用者の利便性、安全性の確保と館内のもっとも効率的・効果的な運営維持を行います。さらにイベントやスタッフの急な不在に備えて「応援スタッフ」制度を利用し、人員増加の抑制と効率的な人員配置を行います。

館長	常勤	１名	運営管理の総括、職員の指導監督
主任	常勤	２名	自主事業の企画実施、庶務、経理、スタッフの指導・補助
スタッフ(運営担当)	時給	１２名	・利用申込の受付・案内・応対、各種器具・備品の貸出と点検 ・館内外の整理・清掃、簡単な修理等の施設管理 ・館長・主任の事務補助
スタッフ(美化担当)	時給	２名	清掃

館長と常勤職員は、早番・遅番、日曜・祝日等勤務区分毎に必ず１名以上配置し、スタッフを統率します。スタッフは６名ずつ（A、B、Ｃの３班で各２人）の２チームに分かれ、半月毎に交代勤務し館の運営業務にあたります。

各班は午前・午後・夜間の区分毎に２名を配置し、館内で発生したトラブルなどに柔軟に対応できる体制とします。

交代時には、スタッフ同士が重なるように出勤・退勤して、円滑な引継ぎをします。さらに、業務連絡簿により業務や利用者ニーズ等の連絡事項を伝達して、情報を共有します。

(2) 個人情報保護等の体制と研修計画

①個人情報保護等の体制と研修計画（その１）

中区民活動支援協会（以下、「協会」とする）は「個人情報保護法」「横浜市個人情報の保護に関する条例第４条」「個人情報取扱特記事項」に基づき、個人情報の取扱いに慎重に対処し、個人の権利を侵害しないことを徹底します。協会は定款で「個人情報保護に万全を期する」ものと定め、次の具体的措置を講じています。

- 個人情報保護推進委員会を協会内部に創設するとともに「個人情報保護方針」を制定し、館内に掲示し、利用者に個人情報の厳正な取扱いの徹底を公表します。また、「個人情報保護規定」、「個人情報保護マニュアル」を作成し、職員に個人情報保護を徹底します。
- 館長を個人情報保護責任者とし、個人情報の保護及び厳正な取扱いを徹底します。
- 年に一度、職員やスタッフに研修を実施し、業務上必要な情報管理として申込書、掲示物や広報誌等の肖像や氏名、肩書等にも配慮した個人情報取扱特記事項の遵守、利用・取得に関するルールや適正・安全な管理、第三者提供に関するルール、開示や利用停止請求ルール、罰則等について確認します。
- 職員およびスタッフ全員が、個別に個人情報保護に関する誓約書を毎年提出します。
- 横浜市が規定する個人情報特記事項についても毎年点検・評価を行います。また自主チェックリストにより、個人情報保護の実施状況を毎年点検します。
- 個人情報の開示請求に対しては、「個人情報保護規定」に基づいて開示します。

個人情報の保護に関して疑念及び問題が生じたときには区に相談し、その指示に従って対応し、緊急に事実関係を調査し、区に報告し、適切な改善を進めます。

②個人情報保護等の体制と研修計画（その２）

地区センター設立趣旨や「地区センターは利用者のものである」という館長憲章を理解し、常に利用者の立場に立って業務に当れるよう、「年間研修計画」を作成し、実行します。全員が集合して行う全体研修は年２回実施し、館長以下全員必修とします。また必要があれば、積極的に外部への見学・研修参加を行います。研修は事例を中心としたロールプレイング等の実践的なものに重点を置きます。

①接遇研修…接遇は、利用者の好感度や満足度の向上に直接繋がります。
子ども、高齢者や障がい者など相手に合わせた応対が出来るよう、事例を元に実践的な研修を行います。

②業務研修･･･年２回の集合研修以外に、日常業務を通じた教育と毎日のミーティングで実施します。
「苦情の処理」などその日の事例を報告するとともに、対応方法について意見を交換します。

③個人情報保護の取扱いについての研修･･･個人情報の取扱い並びに「横浜市個人情報の保護に関する条例」に基づく刑罰の内容及び民事上の責任等にかかわる研修を実施します。

④救急救命研修…採用年度に全職員が、AED の操作を含む救急救命研修を実施します。その後も職員は、定期的（２年毎）に研修を受講します。

⑤人権研修･･･協会または当地区センター主催の人権研修を受講します。

(3) 緊急時の体制と対応計画

①緊急時の体制

当地区センターは、成年女性を中心に乳幼児から高齢者まで地域の様々な方に利用されています。

安心してご利用頂くために、「安全優先」の見地から、事故や犯罪の防止と事故・急病・犯罪・災害時の対応について、日常点検・チェック表、マニュアルや定期的な訓練により、万全を期します。

また、消防法に規定された「防火管理者」および「防災管理者」（兼務）を置き、避難・消火訓練を行ないます。

当地区センターは横浜市と締結した「災害時における施設利用の協力に関する協定」において「補完施設」として位置付けされており、平成 28 年に策定された「横浜市竹之丸地区センター災害対応マニュアル」に基づき、市や区、協会、地域自治会との連絡体制を構築します。

防災については、「竹之丸地区センター消防計画」をもとに、自衛消防隊（防災も兼ねる）を組織し、災害に対処します。

そのために防災訓練や定期的な消防訓練を年２回実施し、利用者の安全度を高めます。

防災訓練・避難訓練は「防火管理規定」と「地震等緊急時対応マニュアル」に基づいて行います。

台風や地震等の自然災害が発生し、危険が予測される場合は、区役所と相談の上、館長の判断で閉館等の対応をします。

緊急時には当施設が、上記協定における「補完施設」として活用できるようにします。

防犯の具体策としては、館長と主任が館内外を随時巡回するほか、来館者が必ず通る受付には、スタッフを配置して案内とチェックを行います。当施設の閉館時間帯は、委託業者による機械警備を実施します。

また、館内の主要箇所（９カ所）には画像を録画できる防犯カメラを稼動させています。

盗難等があった場合は、至急警察へ届けるとともに区役所へ連絡し、指示を受けます。

後日、文書により被害状況・処理経過・対応策を報告します。

② 緊急時の対応計画

緊急時に適切に対応するためには、あらかじめ十分な準備をしておくことが大切です。「緊急時への備え」と「緊急時の対応」の２つに分けて考え、具体的には次のような計画を立て、取り組みます。

- 緊急時への備え

「竹之丸地区センター地震等緊急時対応マニュアル」を基に、開館時及び閉館時の緊急時体制表と緊急時連絡図を作成しています。職員やスタッフが、予測しうるさまざまな緊急事態について日頃からミーティングを行い、理解し的確に実行できるようにします。

非常時に対処するため、入館に必要な警備カード及び鍵を区・協会に保管します。

緊急時に備え、年に１度事故防止および対応の研修を実施します。特に意識や呼吸の無い場合への対応として、AED の設置と実地研修を行い、緊急時には直ちに救命救急措置をとります。

- 緊急時の対応

利用者にけがや病気等が起きた場合は、「竹之丸地区センター地震等緊急時対応マニュアル」に基づき職員が応急処置を行うとともに適切な医療につなげます。

応急措置後に区役所や協会へ連絡します。

３　施設の運営計画

(1) 地域との連携に関する計画について

(2) 広報及び利用促進策について

(3) 利用料金の設定について

(4) 利用者ニーズの把握と運営への反映計画

(5) ニーズ対応費の使途について

(6) 個人や団体に対する相談、調整、助言等について

(7) 利用者サービス向上の取組について

(1) 地域との連携に関する計画について

近年の急速な少子・高齢化や団塊世代が定年を迎える等社会構造が大きく変化し、地域住民の価値観も多様化しています。様々な価値観に対応し、健全な地域コミュニティの形成をサポートする場とすることは、地区センター設置条例の目的とするところです。

「地域との連携」に関しては、地域の人が利用したくなる、参加したくなる管理運営を行いながら、特に設備等の改善と、地域の特徴を反映した事業に力を入れ、「団塊の世代のコミュニティ形成」や「青少年の健全育成」に関する事業を展開します。地域との連携計画は次の通りです。

① 利用したくなる管理運営と設備の充実を図ります

② 応対サービスの向上を図ります

② 地域と利用者のニーズに合う事業を開催します。

さらに、平成２９年度に実施した「第三者評価」の結果を踏まえ、地域及び地域住民との連携、利用者サービスの向上等について質の向上を図ります。

(2) 広報及び利用促進策について

広報については次のような方策を進めます。

① 英語版の利用案内を活用し、多文化共生に努めるとともに、団塊世代のコンテンツ掲載などホームページを充実します。

② 成年男性など未だ利用していない人々に興味をもたせる事業やサークルの紹介をします。

また、利用促進策としては次のような三つの方策を進めます。

ア　利用したくなる環境と設備の充実

①内装や什器（ソファー、イス）の状況を常に把握しながら、利用者に気持ちよく使用してもらえるよう努力します。

②会議室等の利用ルールの工夫：多目的利用、予約方法、当日利用や割引の強化を検討します。

③来館者のみならず通行者にもイベント等の情報を伝えられるよう、地区センターの前面道路沿いに掲示版を設置しました。引き続き、わかりやすい情報発信に努めてまいります。

④植栽にも手を入れ、景観を改善します。

⑤ご意見箱や利用者会議、また、ご利用者からのご要望やヒアリング等により利用者ニーズを把握し、可能な限り内容の充実を図っていきます。

イ　応対サービスの向上

「常に相手の立場で考える」姿勢で、「潜在的要望の把握」、「代替案の提示・代替え他施設の紹介」など応対方法のレベル向上と、受付には必ず人を配置し、来館者への「挨拶」を徹底します。

ウ　地域と利用者のニーズに合致する事業開催

①自主事業の固定化および参加者の高齢化が懸念されることから、利用者ニーズに合わせた新しい企画で参加者増加を図ります。
福祉の街づくりに関する課題(高齢者対応・子育て支援)、地域課題（青少年の健全育成、多文化共生）に取り組みます。また、これまで当センターで未実施であっても評価の高い事業を誘致します。

②地域の財産（近隣にお住いのエキスパート、森林公園、山手の洋館、多文化）を活かす自主事業を開催します。

③多文化共生や団塊世代をテーマにした自主事業を開催します。

・海外でも人気で、日本の文化に触れられる茶道
・リタイヤ後の男の料理教室
・年齢に合わせたヨガ教室　　など

(3) 利用料金の設定について

利用料金の設定は現行通りとします。ただし、和室と料理室の利用率を向上させるため、利用回数に応じた割引を工夫します。その他利用者のニーズや利用率を勘案して変更を検討します。

ただし、変更する場合でも、利用料金の設定の単価は、平成１７年６月に市民局区連絡調整課で示された基準単価４.６円/㎡/時間　（料理室５.３円/㎡/時間、体育室１.２円/㎡/時間）を上限とします。

算定面積は、「施設概要」にある各部屋面積を採用します。

竹之丸地区センター利用料金一覧表

室　名		算定面積 ㎡	単価　円 ／㎡／時間	利用料金　円		
				延長 ※1 1時間	1コマ（3時間）	日・祝の午後② (2時間)※3
一般利用施設	小会議室	35.0	4.6	160	480	320
	中会議室	71.9	4.6	330	990	660
	工芸室	55.3	4.6	250	750	500
	料理室	61.6	5.3	330	※2　660	660
分割利用施設	和室（全面）	71.9	4.6	330	990	660
	和室（1／2）	36.0	4.6	170	510	340
	体育室（全面）	549.2	1.2	660	1,980	－
	体育室（2／3）	366.1	1.2	440	1,320	－
	体育室（1／3）	183.1	1.2	220	660	－

※1　当日利用は、１時間単位で空いていれば延長もできます（前延長も可）。
※2　料理室のみ１コマ２時間とし、連続３コマを使用できます。
※3　日・祝の午後②は１コマ２時間につき、２時間分の利用料金にします。
日・祝の午後②は体育室の個人利用時間帯につき、貸し出しはしません。

上記利用料金の設定のもとに館を運営していきますが、多くの人に利用していただき、「地域住民が自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、相互交流を深めて地域コミュニティの形成に寄与する」という施設の設置目的を実現するためには、平等性・公平性を確保しながら、利用者の利用しやすい料金を工夫する必要があり、同時に公共性からも、次のような方針で料金の割引を行います。

①公的利用、福祉や青少年の健全育成目的利用には、「減免措置」を行います。

②各部屋は目的に応じた方法での使用を原則としますが、多目的の利用を促進します。他の目的で利用する場合、料金設定の高い料理室は割引料金を検討します。

③利用当日に部屋が空いている場合は、１時間単位で利用を延長（前延長も可）できることとします。

⑷ 利用者ニーズの把握と運営への反映方法

地区センターの立地する地域には、それぞれ ~~の~~ 特性やニーズがあるので、当地区センターでは「地域に溶け込み、地域のニーズに応える」ことを基本とします。同時に、年齢、性別、国籍の異なる様々な利用者があり、それぞれの望むことが異なります。そこで私たちは次のような方法で、利用者のニーズを把握し、運営と事業実施に反映させます。

①会合・行事へ出席、地域団体との連携により積極的に地域の情報を得るようにします。
②利用者会議や利用者アンケートの実施により、利用者の生の声を聞き取ります。
③館が開催する自主事業では、講座毎に利用者アンケートを行い、速やかに次の講座に反映させていきます。
④来館者への聞き取り、常設のご意見箱、まちや学校の地域の声などにより、普段からニーズ収集に努めます。

このように収集した利用者ニーズを検証・精査し、「竹之丸地区センター地域連絡会」に諮り、優先順位を付けて日常業務や管理運営に反映させると共に、マニュアル改訂や次年度計画に反映させます。

⑸ ニーズ対応費の使途について

利用者要望への対応は、ニーズ対応費として予算に盛り込み、利用料収入の１／３を充当します。

主な用途　・利用者が求める備品・設備
・「地区センターまつり」などの大規模な事業
・追加の実施要望や人気のある自主事業

⑹ 個人や団体に対する相談、調整、助言等について

個人や団体に対する相談、調整、助言等においては、応対の良否がそのまま館のレベルに反映されます。「常に相手の立場で考える」姿勢で、「言葉遣い」、「潜在的要望の把握」、「代替案として他室や他施設の紹介」などの工夫やレベル向上を図ります。

また、情報の提供については常に気を配り、利用案内と自主事業について、パンフレット、広報区版、ホームページ、地元町内会掲示板やタウン誌で新しい情報の提供に努めます。未だ利用していない人々を対象として、広報の充実や見直し、ホームページの充実を図ります。

⑺ 利用者サービス向上の取組について

利用者満足度の向上を図るには、提供するサービスの充実が不可欠です。当協会は「笑顔・親切・安全」を基本とした館長憲章にあるようにサービス向上に努めますが、「人」「ソフト」「設備」の３点から次のサービス向上に力を入れていきます。

① 人

応対の工夫

サービスの基本は応対であり、応対の良否がそのまま館のレベルに反映されます。「常に相手の立場で考える」姿勢で、「挨拶の励行」から始まり、「言葉遣い」、「潜在的要望の把握」、「代替案として他室や他施設の紹介」などの工夫やレベル向上を図ります。

② ソフト

ア 利用者ニーズの把握

「アンケート」、「聞き取り」、「ご意見箱」、「竹之丸地区センター地域連絡会」や「利用者会議」などから利用者ニーズを把握し、的確に反映したサービスを提供します。

イ 情報の提供

利用案内と自主事業について、パンフレット、広報区版、ホームページ、地元町内会掲示板やタウン誌で新しい情報の提供に努めます。未だ利用していない人々を積極的に勧誘するために、広報の充実や見直し、英語版の利用案内掲載などホームページの充実を図ります。

③ 設備

・安全で清潔な地区センターを目指し、毎日設備点検や清掃を行い、チェックリストで確認します。
・老朽劣化している内装や設備を更新して、利用者が使いやすい環境を整えます。

４　施設の維持管理計画

施設の維持管理には、「安全性の確保」と「快適性・利便性の向上」という２つの目的があります。当施設を安心して、気持ちよくご利用いただくために、次のような点に配慮して維持管理を行います。

(1) 建物・設備等の保守管理

建物・設備の保守管理等のため「建物設備管理計画」を策定し、電気・機械設備や建物等の専門的保守点検は専門業者に委託します。さらに、建物・設備等については、日頃からスタッフが館内点検を行い、日常清掃の際にも注意し、不具合があれば、軽微なものはスタッフの手で修繕します。高額に及ぶ場合や大規模な修繕を伴う場合には、中区役所に修繕の申請を行います。

(2) 清掃計画

「建物設備管理計画」に基づき、専門業者に委託して、床清掃・窓ガラス清掃を年６回実施します。日常清掃は、「日常清掃チェックリスト」に従って作業担当スタッフが、毎朝実施します。このほかトイレなど汚れやすいところについては、スタッフなど全員で随時清掃します。

(3) 植栽等の管理

植栽の剪定は年２回、業者が実施するほか、スタッフが定期的に潅水、除草・清掃を実施します。

(4) 保安警備計画

監視機器により２４時間の火災やガスの監視を行い、閉館時は委託業者による機械警備を行います。受付では必ず入館者への挨拶を徹底して、不審者の侵入防止と共に職員が随時見回り、異常の有無を点検します。

【竹之丸地区センター建物設備管理計画表　概要】

	実施	実施担当	頻度
電気・機械設備	設備総合巡視点検	委託	1回／月
	電気設備点検(高圧受電以上)	委託	1回／月
	同上	委託	1回／年
	非常用発電機点検	委託	2回／年
	中央監視装置点検	委託	2回／年
	空調自動制御点検	委託	2回／年
	空調設備点検	委託	1回／月
	同上	委託	2回／年
	熱源機器等点検	委託	2回／年
	建築設備	委託	1回／年
衛生管理	受水槽高架水槽清掃	委託	1回／年
	飲料水水質検査	委託	2回／年
	その他大腸菌検査	委託	1回／2月
	残留塩素検査	委託	1回／週
	空気環境測定	委託	1回／2月
	害虫駆除	委託	2回／年
	汚水槽・雑排水清掃	委託	1回／年
	ウォータークーラー	委託	1回／年
	レジオネラ菌分布	委託	2回／年
	建築設備	委託	1回／年
建物等	消防用設備点検	委託	2回／年
	防火対象物定期点検	委託	1回／年
	ガス監視装置点検	委託	1回／年
	昇降機点検	委託	1回／月
	同上昇降機点検	委託	1回／年
	自動ドア点検	委託	4回／年
	監視カメラ点検	委託	1回／年
	舞台音響設備点検	委託	2回／年
	舞台設備点検	委託	2回／年
	非常通報装置点検	委託	2回／年
	駐車場ゲート点検	委託	1回／年
清掃等	定期清掃	委託	6回／年
	雨水槽清掃	委託	1回／3年
	植栽剪定・草刈	委託	2回／年
	建設設備維持管理	委託	毎日
日常管理	機械警備点検	職員	常時
	清掃業務	職員	毎日
	小破修繕	職員	随時

（様式3）

横浜市竹之丸地区センター自主事業計画書

団体名　　一般社団法人 中区民活動支援協会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額						
		総経費	収入		支出			
			指定管理料から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他	備考
ママと幼児の子育て応援クラブ （子育て支援事業）	①未就学児と保護者 ②240人 ③ 0円	44,000	44,000	0	42,000	0	2,000	新規・継続
絵本の部屋 読み聞かせ・手遊び （子育て支援事業）	①未就学児と保護者 ②240人 ③0円	14,000	14,000	0	0	12,000	2,000	新規・継続
親子料理教室 (子育て支援事業)	①親子 ②（30組）60人 ③1300円（1組）	75,000	36,000	39,000	33,000	39,000	3,000	新規・継続
パドルテニス講習会	①一般 ②30人 ③1200円	71,000	35,000	36,000	66,000	0	5,000	新規・継続
竹之丸地区センター杯 パドルテニス大会	①大人 ②30人 ③500円	16,000	1,000	15,000	0	15,000	1,000	新規・継続
健康な身体作り 基礎から学ぶフラダンス	①一般 ②8人 ③4500円	36,000	0	36,000	36,000	0	0	新規・継続
ママのためのコンサート	①親子 ②20人 ③500円	14,000	4,000	10,000	8,000	6,000	0	新規・継続
おもちゃの病院	①幼児～小学生 ②30人 ③ 0円	12,000	12,000	0	12,000	0	0	新規・継続
手縫いの帽子 マフラーから帽子にリメイク	①一般 ②10人 ③ 4500円	55,000	10,000	45,000	10,000	45,000	0	新規・継続
夏休みこども造形教室 手作り絵本	①幼児～小学生 ②10人 ③500円	10,000	5,000	5,000	5,000	5,000	0	新規・継続
現代風金継ぎ教室	①一般 ②8人 ③3000円	29,000	5,000	24,000	5,000	24,000	0	新規・継続
55歳からの脳活トレーニング 大人のぬり絵	①一般 ②6人 ③3000円	18,000	0	18,000	12,000	6,000	0	新規・継続
『源氏物語』 秘められた謎を解き明かす	①一般 ②46人 ③1500円	45,000	0	45,000	30,000	15,000	0	新規・継続
お灸の知識と正しい使い方	①一般 ②10人 ③1000円	15,000	5,000	10,000	5,000	10,000	0	新規・継続
高齢者のための料理教室 （高齢者支援事業）	①70歳以上 ②40人 ③300円	23,000	11,000	12,000	10,000	12,000	1,000	新規・継続

（様式3）

団体名　　一般社団法人 中区民活動支援協会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額						
		総経費	収入		支出			
			指定管理料から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他	備考
きもの着付け教室	①一般 ②10人 ③2000円	20,000	0	20,000	20,000	0	0	新規・継続
竹之丸料理教室 パン教室・和洋中料理 フランス料理・イタリア料理	①一般 ②90人 ③2000円	227,000	47,000	180,000	45,000	180,000	2,000	新規・継続
竹之丸地区センター祭り サークル活動発表会・展示・体験会	①子供～大人 ②800人 ③0円	14,000	14,000	0	0	0	14,000	新規・継続
愛犬のための食事作り	①一般 ②10人 ③1000円	15,000	5,000	10,000	5,000	10,000	0	新規・継続
日本伝統工芸体験講座 染色講座 （藍染・草木染）	①一般 ②24人 ③4000円	112,000	16,000	96,000	16,000	96,000	0	新規・継続
陶芸教室	①一般 ②10人 ③2000円	25,000	5,000	20,000	5,000	20,000	0	新規・継続
竹之丸園芸教室	①一般 ②20人 ③1500円	40,000	10,000	30,000	10,000	30,000	0	新規・継続
地域の商店街のイベント参加 七夕まつり ハロウィン祭り	①子供～大人 ②200人 ③ 0円	6,000	6,000	0	0	6,000	0	新規・継続
地域施設との共催事業 竹之丸保育園 （育児支援事業）	①未就学児と保護者 ②60人 ③ 0円	2,000	2,000	0	0	0	2,000	新規・継続
地域交流・クリスマス会 （子供会・婦人会・老人会）	①幼児～大人 ②70人 ③ 0円	5,000	5,000	0	0	5,000	0	新規・継続
写真撮影講座 中高年のための趣味の講座	①中高年男女 ②8人 ③3000円（3回）	46,000	22,000	24,000	21,000	24,000	1,000	新規・継続
マリンバリトミック	①未就学児と保護者 ②120人 ③700円	87,000	3,000	84,000	84,000	0	3,000	新規・継続
お香の教室（塗香）	①一般 ②12人 ③2000円	29,000	5,000	24,000	5,000	24,000	0	新規・継続
やさしい相続教室	①一般 ②30人 ③0円	0	0	0	0	0	0	新規・継続
演劇体験講座	①一般 ②10人 ③6000円	60,000	0	60,000	60,000	0	0	新規・継続
アートバルーン講習会	①一般 ②10人	8,000	3,000	5,000	5,000	3,000	0	新規・継続

	③500円							

団体名　　一般社団法人 中区民活動支援協会

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業予算額						
		総経費	収入		支出			備考
			指定管理料から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他	
なか区ブックフェスタ参加事業	①一般 ②12人 ③1500円	27,000	9,000	18,000	5,000	18,000	4,000	新規・継続
新年を祝う会 獅子舞	①子供～大人 ②100人 ③ 0円	10,000	10,000	0	0	7,000	3,000	新規・継続
我が家の手作り保存食 梅干し作り・味噌つくり	①一般 ②30人 ③ 2000円	70,000	10,000	60,000	10,000	60,000	0	新規・継続
太極拳（初級）	①一般 ②10人 ③2400円	24,000	0	24,000	23,000	0	1,000	新規・継続
一閑張りのおしゃれなバッグ作り（日本伝統工芸）	①大人 ②12人 ③5000円	70,000	10,000	60,000	15,000	55,000	0	新規・継続
ウイメンズヨガ	①大人 ②8人 ③4000円	32,000	0	32,000	30,000	0	2,000	新規・継続
イングリッシュハンドベル講習会	①大人 ②6人 ③5000円	30,000	0	30,000	30,000	0	0	新規・継続
布草履	①大人 ②15人 ③1000円	25,000	10,000	15,000	10,000	15,000	0	新規・継続
加賀ゆびぬき（日本伝統工芸）	①大人 ②8人 ③3000円	39,000	15,000	24,000	15,000	24,000	0	新規・継続
TAKENOMARUコンサート（地域の演奏家によるボランティア演奏を含む）	①子供～大人 ②400人 ③ 0円	111,000	111,000	0	91,000	20,000	0	新規・継続
		1,611,000	500,000	1,111,000	779,000	786,000	46,000	

（様式4）

横浜市竹之丸地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名　　一般社団法人中区民活動支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ママと幼児の子育て応援クラブ （ 子育て支援事業）	中区子育て支援者による、歩きはじめた子どもと母親のための講座。 リズムに乗って楽しく身体を動かすことで、子どもの聴覚、触覚、嗅覚を刺激し育てます。母親といっしょに身体を動かすことで、安心して楽しむことができます。また、同世代のこどもたちと触れ合うことで、社会への一歩を体験します。月１回程度のペースで実施し、お友達作りを支援し、親子同士の交流を深めます。	毎月１回 （12回/年）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
絵本の部屋 （子育て支援事業）	絵本は子どもの心を豊かにします。幼児期の脳は３歳までに成人の約８０％が完成すると言われています。更に６歳までに９０％にまで達することから、幼児期の刺激はとても重要であり、幼児期に読み聞かせは、子供の脳の発達にとても良いといわれています。 未就学児と保護者を対象に、毎月テーマを決め、そのテーマに合う本を選び、絵本の読み聞かせ・童謡・手遊びをして親子で楽しみます。	毎月第2木曜日 （12回/年）

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子料理教室 （子育て支援事業）	4歳から９歳までの子供とその保護者を対象にしたお料理教室です。母と子、父と子でなくても祖母と孫、どのような組み合わせでも参加することができます。協力し合い作ることの楽しさを経験し、自然に心が通じ合い触れ合うことの大切さ、助け合う心を育てます。自宅では、なかなかしてあげられないことが、教室にに参加することで楽しく時間を共有することができます。	7月・9月・12月・1月 (4回/年)

事業名		実施時期・回数
パドルテニス講習会	横浜では当地区センターが、最初に取り組んだパドルテニスです。神奈川県パドルテニス協会の公認コーチを講師に迎え、子供から高齢者までの男女を問わず、幅広い年齢の方々を対象に開催しています。	4月・5月・6月 一般の講習会

（様式4）

横浜市竹之丸地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名　　一般社団法人中区民活動支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
竹之丸地区センター杯 パドルテニス大会	竹之丸地区センターが主催するパドルテニス大会です。 毎年、開催しているパドルテニス講習会に参加していただいた皆さん、パドルテニスクラブの皆さん、一般から募集もして開催します。 過大な負荷をかけず、うまくはなくとも、楽しみ ながら体を動かすことで「スポーツ」に親しみ、「スポ ーツ」に参加することの習慣づくりを広げていくことは、「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感 を得ることができます。	11月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康な身体作り 基礎から学ぶ フラダンス	～体幹を鍛えましょう～ 初めての方を対象にした基礎から学ぶフラダンスの教室です。 身体の中心に重心を置き、ぶれないように踊るフラは体幹に良いとされています。楽しく踊って自然に体幹を鍛えます。 若い方も、中高年の皆さんも、楽しみながら健康維持に役立つフラダンスの教室です。	4月・3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ママのための コンサート	忙しい子育て中のママのために、ゆっくりと楽しんでいただけるコンサートを企画しました。お茶をいただきながら、生の演奏を聴き、子供と一緒に楽器を演奏したり、楽しく過ごしていただくことができます。 子育てで疲れた身体と心をリフレッシュすることで、イライラした気持ちや、疲れを和らげ、また家族に優しい気持ちで接することができます。	11月 ・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おもちゃの病院	幼児から小学生までが使う おもちゃを無料で修理します。 ボランティアドクターがおもちゃの壊れた箇所や理由を質問し、子どもが答えます。ドクターが子どもたちの目の前で修理するので、おもちゃのしくみや電気回路も見ることができます。 その場で修理できないものは、ドクターが家に持ち帰って修理し、後日、当地区センターで受け取ります。修理は「中区おもちゃのドクターネットワーク」が行います。	4月・10月・1月 3回/年

（様式4）

横浜市竹之丸地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名　　一般社団法人中区民活動支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
手縫いの帽子 マフラーから帽子にリメイク	新たに作り直す。【リメイクと手作りを楽しむ】 使い古して眠っているマフラーを、素敵な帽子にリメイクします。捨ててしまうのではなく、使わなくなったものを再生する良さと、作る楽しみを感じられ、そして おしゃれができ、心が豊かになります。	10月　2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
手作りの絵本	絵本を作ります。 小学生は、一人で作品を作りあげることにより、想像力を育て、作り上げた達成感を感じることができます。買ったものではなく、自分で作ることで愛着が生まれ、自信もつきます。 小さなお子さんは、親子で参加することで一緒に作る楽しさがあります。 また孫に作ってあげたい、そんな おばあちゃんの素敵な時間を体験することができます。	8月　1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
現代風金継ぎ教室	金継ぎとは、日本に古くから伝わる伝統技法の一つで、割れたり欠けたりした器を修復することができる技法です。 大切に使っていた陶器が欠けたり、ひび割れたり、壊れたが捨てるには、もったいないと思っていたものを、また使えるように「金継ぎ」という技法で直すことができます、その技法を現代風にアレンジしたやり方で、より素敵なものに作り変え、使えるようにしていきます。直して新たな作品に作り変えていきます。	11月　1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
55歳からの脳活トレーニング	臨床美術士による、脳を活性する講座です。 絵画工房で抽象画指導の経験を元に、臨床美術のテイストを生かしたカリキュラムを実施します。 経験者の方にも、絵を描くことは苦手と思っている方にも気軽に取り組みやすく改良されたオリジナルプログラムです。 受けた後、美術館を訪れたときに、美術を学んだことにより、今までとは違った感覚で観えたり興味を持ったりする新たな発見があります。	5月・6月 3回

（様式4）

横浜市竹之丸地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名　　一般社団法人中区民活動支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
『源氏物語』 秘められた謎を解き明かす	興味はあるが、難しくて理解できないと思っていた源氏物語を、わかりやすい解説を聞きながら、物語の内容を知る楽しさを味わっていただけます。 今でも多くの人に愛され続けている『源氏物語 』。人々が源氏物語に惹かれる理由は何か。源氏物語の世界には、さまざまな「 うそ」が溢れている。それらを丹念に追っていけば、この物語に秘められた謎を 解き明かすことができます。	10月・11月・12月 3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お灸の知識と 正しい使い方	お灸の知識と正しく使う方法を学びます。 お灸により免疫機能、代謝機能などを高め、病気になりにくい身体を作ることが知られています。また、投薬治療に比べ副作用も少なく、冷え症や月経痛、不妊症などの婦人科系の疾患にも効果的ですし、高齢社会を迎えた現代では、元気に健康で長生きするための予防医学としても期待が高まっています	5月・9月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
高齢者のための 料理教室 （高齢者支援事業）	当地区センター・中区ボランティア連絡会・鷺竹老人会が共に考え、「地域の皆さんに喜んで頂けること・役に立つこと」 地域で暮らす高齢者の皆さんを対象にした料理教室を開催します。 地域の方々が地区センターに集まることにより、美味しい食事ができ、同年代、地域の方々と楽しく過ごすことで、不安や淋しさを和らげ、何かあったときにスムーズに伝えることができるようにしていけることを目標にしています。	6月・11月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
きもの着付け教室	美しい日本のきもの文化を体験します。 夏が来る前に、簡単な「ゆかた」の着付けを学びます。自分で着て出かけることができるように、和装のプロの先生が指導します。 着方がわからないからと、着る人が少なくなってきた「きもの」。 若い方々が、きものの装いのすばらしさを経験することで次の世代に受け継いでいくことを願って開催します。	6月・2回

（様式4）

横浜市竹之丸地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名　　一般社団法人中区民活動支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
竹之丸料理教室 パンとお菓子の教室 和洋中料理 フランス料理 イタリア料理	プロの料理専門家による料理教室です。 あらゆる年代の方々が４つのグループに分かれ、協力し合って料理を作り楽しく学びながら、地域の人たちの交流が生まれる講座です。転勤で来られた方々も地域の方々と知り合うことができます。一人暮らしの男性の方にも、簡単で美味しい料理をつくれるように指導していただきます。結婚間近の方も、リーズナブルな価格で本格的な料理を習うことができます。	4月・5月・6月 9月・10月・11月 12月・1月・2月 ・3月 12回/年

事業名	目的・内容	実施時期・回数
竹之丸 地区センター祭り サークルステージ 発表 サークル展示 体験会・販売等	毎年１回の竹之丸地区センターまつりです。 たくさんの参加者と来場者を通して地域住民の交流を図ります。自主事業やサークルで活動した作品の展示、発表と、子ども向けの遊びやゲームで地区センターを知っていただきます。積極的にＰＲ活動を行なうことで、当日の集客に工夫し、地区センターの周知と新規利用者の拡大につながるように努めます。	11月　1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
愛犬のための 食事作り	動物は家族であり、人間と同じように健康に暮らして行けるのが一番望ましのですが、生まれながらに体が弱く、疾患を持って生まれてくる子たちもいます。今回、愛犬のために作る、安全で身体によいものは何か、どのように作り与えればよいのが、プロのドッグトレーナーをお招きし、詳しく指導していただきます。	7月　1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
日本伝統工芸 染色体験講座 （藍染・草木染め）	「プロの染色家による藍染教室」 藍染の歴史を学び、伝統的な染の技法を学び、二つと同じものができないオリジナルの作品を作ります。 染色とはどうやってやるものかを昔ながらの技法を体験し、またそれを使って色々なものをつくったり、装う楽しさを体験します。	8月　2回

（様式4）

横浜市竹之丸地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名　　一般社団法人中区民活動支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
陶芸教室	土に触れ、形にしていく楽しさと、完成した後、使うことができる喜びを味わえる本格的な陶芸教室です。 準備するものは何もなく、手ぶらで来て楽しむことができます。 形成したものは乾燥させ、講師が焼成し完成します。	11月　1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
竹之丸園芸教室	地域在住の園芸研究家を講師に迎え、四季折々の花の苗を実際に植えながら実技と講義で学びます。 講座で実際に植えた鉢は持ち帰り育て、次の講習会にまた育て方を質問することができます。一年を通して、栽培する方法を学ぶことができます。	10月・3月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域の商店街のイベントに参加 七夕まつり ハロウィン祭り	毎年、地域商店街のイベントに参加させていただいています。7月の七夕祭り、10月のハロウィン祭りは、商店街のお店を知っていただくことで地域の活性に繋がります。	7月・10月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域施設との 共催事業 竹之丸保育園 育児講座 （育児支援事業）	毎年、地域保育園と当地区センターが共に企画している講座です。豊富な内容で安心して参加者することができます。お子さんの入園への準備ができます。地域の施設と協力することにより、講座内容の充実と利用率のアップにもつながる講座です。	6月・9月・11月 3回/年

（様式4）

横浜市竹之丸地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名　　一般社団法人中区民活動支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
地域交流 クリスマス会 子供会 老人会	当地区センターと鷺竹こども会との共催事業です。同じ区内のみなと総合高校の企画部の皆さんに協力していただき、バルーンでいろいろなものを参加者全員が作ります。そして、地域在住の演奏家の方々が演奏し、華やいだクリスマスを演出してくれます。幼児から高齢者の皆さんまで地域全体が一緒になって楽しめるイベントです。 勿論、サンタさん（こども会会長）が、子供たちにプレゼントを持って登場します。プレゼントの準備は、地域の保護者の方々にご協力いただき開催します。	12月　1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
「写真撮影講座」 中高年のための 趣味の講座	中高年の趣味によく聞くデジタルカメラ。その進化したカメラを買ったが使い方がわからない。そんな大人の、いまさら訊けないカメラの使い方を、優しく教えてくれるプロカメラマンを迎え、室内での講義と戸外の撮影場所で実践しながら学ぶ、デジタルカメラ教室です。	9月・3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
マリンバリトミック	目から耳から直感的に刺激するレッスンは、効果的に音感・リズム感を育てています。大好きなママから伝わる軽快なリズムと心地よい音楽で心が楽しくなるベビーたちは、驚くほどの速さで吸収し反応を見せます。 その素晴らしい力に気づけるレッスンは「はじめての習い事」に最適です。 講師は、プロのマリンバ・ビブラフォンの奏者です。	月１回 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お香の教室 塗香	２０００年あたりから、着物をお召しになる方などの間で、香水代わりに身につけて香りを楽しむ方が増えています。 紙に包んで手帳やお財布、タンスなどに忍ばせたりして、移り香を楽しむことにも使えます。 香原料の特徴を知りながら、夏場の香水としてや、蒸し暑い電車の中での移り香などの匂いが気になってしまう時に、使いやすい塗香を、各自のお好みに合わせて調合していきます。 お香の本来の役割は空間の浄化。日本人はお酒や塩などで場を清める習慣がありますが、同じようにお香によって空間を浄化することが古くから行われてきました。芳しい香りはもちろん、火や煙によっても浄化作用は高まります。さらに湿気や悪臭を除湿、消臭するという実用的な効果もあります。	7月・1回

（様式4）

横浜市竹之丸地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名　　一般社団法人中区民活動支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
やさしい相続教室	「相続と遺言」「相続税のしくみ」「など国が用意している制度や法律を理解し、上手に活用して、これからの人生を「安心に・安全に」暮らしていく準備のため、就活、老い支度講座です。	9月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
演劇体験講座	テレビ・舞台に出演されている俳優の方をお招きし、台詞や動きを体験します。講座の最終日には、ショートストーリーの演劇を、発表していただきます。 昔、役者になることを憧れていた人、人前で話す自信がないので、声を出すことをトライしてみたい、市民ミュージカルに挑戦してみたいなどの自分に課題を与えることで、きっと自分は変わるであろうと思える体験講座です。	8月・9月 6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
アートバルーン講習会	アートバルーンは風船を用いて造成物をつくります。 色々な、動物や、風船をつなぎ合わせ、大きな作品をつくったりすることもできます。子供から高齢者の方々まで楽しく参加できる教室です。 おじいちゃん、おばあちゃんが作れたら、孫に自慢が出来るでしょう！学校の文化祭で作ったら、みんなが驚くでしょう！、家族みんなで作ったら、きっと会話が弾むでしょう！そんなことを思い浮かべながら、風船アートにトライしてみます。	11月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
なか区ブックフェスタ参加事業	毎年、中区で行われている「なか区ブックフェスタ」の参加事業です。毎年、本に関連した講座を開催します。 えほんに出てくる美味しそうな食べ物を、想像しながら実際に作ってみよう！まるで本の中の主人公になったような気持ちで作ってみたら、もっと楽しくなるでしょう！ 小学生を対象に、絵本の中の〇〇を作ります。	10月・1回

（様式4）

横浜市竹之丸地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名　　一般社団法人中区民活動支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
新年を祝う会	お正月に獅子舞を披露して頂き、お汁粉や甘酒を振る舞い、地域の方々に楽しんでいただきます。 日本ならではの、おめでたい獅子舞を楽しみながら新年をお祝いします。獅子舞の後に、子供たちの頭を獅子が噛むしぐさは、その人についた邪気を食べてくれるから です。悪魔祓いや疫病退治の意味があるため、悪いことから守ってくれ、ご利益があると 考えられています。 子どもの場合は、厄除けの効果が強くなるともいわれており、 学力向上や無病息災、健やかな成長にご利益があるといわれています。	1月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
我が家の 手作り保存食 梅干し・味噌 （日本の食文化）	昔からの体に良い日本の食文化を学び、手作りの良さを体験する。 味噌汁に梅干し、たくあん、白飯。究極の和食を味わう教室です。 自分で作ることの楽しさとそれを毎日食すことで、健康な身体を作り、生活習慣をより良くすることができます。	6月・1月 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
太極拳	健康促進としての太極拳 太極拳は、「健康状態、筋力、筋肉の協調運動や柔軟性の向上」「安定した運動による睡眠の深化」「身体バランスの強化と転倒リスクの低下」などの促進が期待できるといいます。今回、太極拳を始めてされる方を対象に、日本武術太極拳連盟 公認指導員が指導します。	5月・3回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
一閑張りの オシャレな バッグ作り	籠に和紙を張り、柿渋を塗って仕上げる日本の伝統工芸の技法で仕上げていきます。 自分で楽しみながら作ることは、心が豊かになります。日本の伝統工芸の技を体験することとで、そのすばらしさを知り、作ったものを使うことで、それがどのように生まれて引き継がれてきたのかを知り、手を使い頭を使うことで身心共に豊かになる時間です。	6月・3回

（様式4）

横浜市竹之丸地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名　　一般社団法人中区民活動支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ウイメンズヨガ	年齢と共に変化していく女性の身体に必要な要素を取り入れた動きで、ホルモンバランスや自律神経の働きを良好にする内容のクラスです。幅広い年齢層に対応した内容です。 ・全身をほぐして凝りや血流を改善していきます ・姿勢維持に必要な体幹部分や骨盤底筋群を鍛え整えていきます ・自律神経の働きかけホルモンバランスを整えることをします	4月・5月 4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ハンドベル講習会	当館には、ハンドベルのサークルがあり、長年活動を続けています。ハンドベルは、一人一人が与えられた音階を奏で、合同で一つのメロディーを演奏する楽器です。演奏するすべての人が、互いに協力し合い完成させていきます。 現在NPO法人日本ハンドベル連盟副理事長である、下田和男先生の指導を体験することができます。	7月・8月 5回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
布草履	家の中にある古布が利用できる事。古くなってしまったシーツやふとんカバー、バスタオルや浴衣、スカートやＴシャツなど、何でも使えます。捨てられなくてそのままタンスの奥に眠っているものがあったら、布ぞうりを作ることができます。そんなエコな布草履の作り方を学びます。	6月・1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
加賀ゆびぬき （日本伝統工芸）	加賀友禅の余り糸から生まれた金沢の伝統工芸である「ゆびぬき」を作ります。 加賀ゆびぬきは、残った布端と絹糸で作られた実用的で美しいゆびぬきです。江戸時代には、嫁入り前のお裁縫の練習にも使われ、完成したゆびぬきは、嫁入り道具や雛飾りにそえられるなど、手作りをする女性ならではの気持ちが込められています。 美しいゆびぬきは、一針一針作る愉しみ、見て愉しみ、身に着けて愉しみ、日本の伝統工芸品のすばらしさを知ることができます。	10月・3回

（様式4）

横浜市竹之丸地区センター自主事業別計画書（単表）

団体名　　一般社団法人中区民活動支援協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
TAKENOMARU コンサート（地域の演奏家によるボランティア演奏を含む）	月に3回　5名の演奏家の方々にピアノのボランティア演奏をしていただいています。第２・４の水曜日、第４の金曜日11時50分～12時30分。地域の方々に、お昼のひとときを竹之丸地区センター１階のロビーで、気軽に楽しんでいただける無料のコンサートです。 また年3回は、プロの演奏家のコンサートを開催しています。当地区センターの１階ロビーは、いろいろな形で利用しています。	3回/月　ボランティアコンサート 2回/年　プロに依頼し、無料の演奏会を開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

（様式3）　　（指定管理者が記入する様式）

令和2年度　竹之丸地区センター　収支予算書兼決算書

（R2. 4. 1～R3. 3. 31）

収入の部　　（税込、単位：円）

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	36,078,000	0	36,078,000		36,078,000	横浜市より
利用料金収入	2,970,000	0	2,970,000		2,970,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	1,111,000	0	1,111,000		1,111,000	
自主事業収入	0	0	0		0	
雑入	800,000	0	800,000	0	800,000	
印刷代	110,000	0	110,000		110,000	
自動販売機手数料	590,000	0	590,000		590,000	
駐車場利用料収入	0	0	0		0	
その他（広告ラック収入・預金利息）	100,000	0	100,000		100,000	
収入合計	40,959,000	0	40,959,000	0	40,959,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	22,696,000	0	22,696,000	0	22,696,000	
給与・賃金	20,187,000	0	20,187,000		20,187,000	館長・副館長及び時給職員3名
社会保険料	1,695,000	0	1,695,000		1,695,000	
通勤手当	666,000	0	666,000		666,000	常勤職員・時給職員
健康診断費	130,000	0	130,000		130,000	常勤職員・時給職員
勤労者福祉共済掛金	18,000	0	18,000		18,000	
退職給付引当金繰入額	0	0	0		0	
事務費	1,507,000	0	1,507,000	0	1,507,000	
旅費	15,000	0	15,000		15,000	出張旅費
消耗品費	560,000	0	560,000		560,000	事務消耗品費
会議賄い費	10,000	0	10,000		10,000	
印刷製本費	105,000	0	105,000		105,000	
通信費	150,000	0	150,000		150,000	電話代・郵送料等
使用料及び賃借料	230,000	0	230,000	0	230,000	
横浜市への支払分	112,000	0	112,000		112,000	目的外使用料等
その他	118,000	0	118,000		118,000	リース経費等
備品購入費	100,000	0	100,000		100,000	
図書購入費	100,000	0	100,000		100,000	
施設賠償責任保険	61,000	0	61,000		61,000	
職員等研修費	0	0	0		0	
振込手数料	0	0	0		0	
リース料	90,000	0	90,000		90,000	
手数料	70,000	0	70,000		70,000	
地域協力費	16,000	0	16,000		16,000	地域イベントの協力費等
事業費	1,611,000	0	1,611,000	0	1,611,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	1,611,000	0	1,611,000		1,611,000	
自主事業費	0	0	0		0	イベントの実施
管理費	11,215,000	0	11,215,000	0	11,215,000	
光熱水費	6,630,000	0	6,630,000	0	6,630,000	
電気料金	3,500,000	0	3,500,000		3,500,000	
ガス料金	2,400,000	0	2,400,000		2,400,000	
水道料金	730,000	0	730,000		730,000	
清掃費	766,000	0	766,000		766,000	日常・定期清掃費
修繕費	620,000	0	620,000		620,000	
機械警備費	515,000	0	515,000		515,000	
設備保全費	2,684,000	0	2,684,000	0	2,684,000	
空調衛生設備保守	1,120,000	0	1,120,000		1,120,000	
消防設備保守	159,000	0	159,000		159,000	
電気設備保守	685,000	0	685,000		685,000	
害虫駆除清掃保守	71,000	0	71,000		71,000	
駐車場設備保全費	0	0	0		0	
その他保全費	649,000	0	649,000		649,000	ピアノ、音響、コピー機保守費
共益費	0	0	0		0	
公租公課	2,018,000	0	2,018,000	0	2,018,000	
事業所税	0	0	0		0	
消費税	2,018,000	0	2,018,000		2,018,000	
印紙税	0	0	0		0	
その他（　　）	0	0	0		0	
事務経費　（計算根拠を説明欄に記載）	922,000	0	922,000	0	922,000	
本部分	0	0	0		0	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分	922,000	0	922,000		922,000	
ニーズ対応費	990,000	0	990,000		990,000	
支出合計	40,959,000	0	40,959,000	0	40,959,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		

管理許可・目的外使用許可収入	590,000	0	590,000	0	590,000	
管理許可・目的外使用許可支出	112,000	0	112,000	0	112,000	
管理許可・目的外使用許可収支	478,000	0	478,000	0	478,000	